

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 12026 年 6 月 1 日時点派遣労働者数88 人
- 22026 年 6 月 1 日時点派遣先事業所数(実数)15 件
- 32024 年 12 月~2025 年 11 月労働者派遣に関する料金の平均34,936 円
(1 日 8 時間当たりの平均)
- 42024 年 12 月~2025 年 11 月派遣労働者の賃金の額の平均額23,083 円
(1 日 8 時間当たりの平均)
- 5労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 (マージン率)33.9%

- 6派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口派遣元責任者 TEL0463-21-7278

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人あたりの平均実施時間
入社技術研修	新入社員 (新卒・中途)	OJT / OFF-JT	弊社	無償	有給	8
フォローアップ研修(2 年目)	入社 1 年後	OFF-JT	弊社	無償	有給	8
フォローアップ研修(3 年目)	入社 2 年後	OFF-JT	弊社	無償	有給	8
リーダー研修 (昇格研修)	概ね入社 3 年後以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	8
技術研修(座学)	概ね入社 3 年後以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	8

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 2027 年 3 月 31 日 ）

・ 協定労働者の範囲（ 全派遣労働者 ）

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

*弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費を含んでいます。

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
企業年金・退職金費用		社員の企業年金・退職金支払時にかかる積立費用（正社員のみ）
会社運営費用	健康保険費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	求人費用	社員の求人募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)
	就業管理費用	社員の就業に関する費用 (教育訓練・事務管理費等)
	管理・営業費用	派遣労働者以外の人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費 通信費等
営業利益		会社の売上から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費用を差し引いた利益

以上